

やすらぎだより

7
月
号

陽気で緑にあふれた生活 それがやすらぎ園です

施設長コラムバックナンバーホームページ掲載しています。

コラム第169号

「 人権を考える 」

施設長 植田 誠



先日、天理市内のとある公民館で講演の機会を得た。演題は「高齢者の人権～高齢者を知る、人権を知る～」、これまで幾度となく話しをする場を与えていただいたが、今回も緊張感はぬぐえず、終始まとまりのない下手な内容であったと反省する。

人権という‘固い’テーマを考慮し、出来るだけ場の空気を柔らかくしよう意識するが、所詮浅はかな知恵と魂胆では限界がある。そんな私を察してか、聞かれていた80人は一貫して軽いうなずきと優しい眼差しを向けていただいていた。

人権の話をする時、私はよく歴史に触れる。「奈良は福祉の原点」と「明治維新と権利擁護」字数の関係上、後者を少し記すこととする。

維新に活躍した幕末の志士のことを孔子の論語を用いこう言った、‘志士仁人は身を殺して以て仁を成すなり’また、あの吉田松陰はこう詠った、‘かくすればかくなるものと知りながらやむにやまれぬ大和魂’、どちらも、志しある者は正しいと思う道を例え困難が待ち受けていても貫かなくてはならない、という意味のようだ。

後の我が国の軍国主義にも影響を及ぼしたこの言葉は、結果的に明治政府をつくり、岩倉視察団が西洋文化を学んだことで人権的にも大きな影響をもたらした。女性の方への扱いや相互扶助の考え等は、参政権や救護法という不十分ながらも当時の近代国家としての一役を担ったと言えよう。

そういう歴史を辿りながら、人権とは何かを考える。どこでも誰にでも与えられる普遍的なものである人権に対し、一方、権利は個人的なもの。かの福沢諭吉が渡米し持ち帰った言葉‘right’を権利と訳したが、真の意味は違いを認め合うこと。「貴方と私は違うもの、違う考え」それを互いに認め合う。詰まり、権利とは違いを認め合ってこそ成り立ちそして主張できるのではないか。

現代は多様性の時代。違いを認めようにも、私の硬い考え方では中々追いつけないスピードで社会は進んでいる。

人権を知ること、それは考えを柔軟にすることから始まる。



社会福祉法人やすらぎ会 実施事業

- 特別養護老人ホーム やすらぎ園
- 在宅サービス事業所
- 居宅介護支援事業所
- 訪問介護事業
- 訪問入浴介護事業
- 短期入所生活介護事業
- 在宅介護支援センター
- 天理市東部地域包括支援センター
- ケアハウス やすらぎ
- 介護予防関連事業
- グループホーム むつみあい
- 住まいの生活支援事業